

一般社団法人兵庫県社会福祉士会 広告募集要項

2017年12月16日制定

1. 定義

一般社団法人兵庫県社会福祉士会広告掲載規程に定める広告媒体とは、以下のものとする。

- (1) 本会の広報印刷物及び封筒
- (2) 本会からの郵送物への封入
- (3) 本会のホームページ
- (4) 本会のメーリングリスト
- (5) その他、広告媒体として活用できる資産

2. 内容の審査

団体及び個人からのチラシ広報印刷物の掲載依頼に際し、内容を総務会で審査し理事会に報告する。

3. 掲載料金

- (1) 本会の広報印刷物（このとり通信）及び封筒について

掲載箇所	サイズ	会員	非会員
記事中	A4（縦）	10,000円	15,000円
記事中	A4 1/2（横）	5,000円	7,500円
記事中	A4 1/4（縦）	2,500円	3,750円
裏表紙	A4（縦）	15,000円	22,500円
裏表紙	A4 1/2（横）	7,500円	11,250円
封筒（角2 裏）（1年間 1万枚）	1/4（縦）	20,000円	30,000円
封筒（角2 裏）（1年間 1万枚）	1/2（横）	40,000円	60,000円
封筒（角2 裏）（1年間 1万枚）	1（縦）	80,000円	120,000円

- (2) 本会広報印刷物（広報誌）

サイズ等	会員	非会員
55mm×100mm（カラー）	10,000円	15,000円
110mm×100mm（カラー）	20,000円	30,000円

- (3) 本会からの郵送物への封入について

	会員	会員外
封入手数料（1部につき）	10円	15円
印刷料金（白黒印刷1面につき）	10円	

印刷料金（カラー印刷1面につき）	50円
------------------	-----

但し、印刷の場合の用紙のサイズは、A4とする。

ア 封入について

本会がチラシの内容に後援または共催する場合は、総務会において、封入手数料を半額免除（1枚5円）または全額免除とすることができる。

兵庫県福祉センター内に事務所を設置している福祉団体・職能団体は、後援または共催にかかわらず、封入手数料を全額免除とすることができる。

その他、理事会で特別に承認された場合は、封入手数料を半額免除または全額免除とすることができる。

イ 印刷料金について

本会がチラシの内容に後援または共催する場合は、総務会において、チラシの印刷代を半額免除（1面5円、カラーの場合は25円）または全額免除とすることができる。

その他、理事会で特別に承認された場合は、チラシの印刷代を半額免除または全額免除とすることができる。

(4) 本会のホームページ

掲載場所	会員	会員外
トップページの下部	20,000円	30,000円

ア 広告のサイズ

高さ21mm×幅64mm

イ 広告期間

各年度 4月1日から翌年3月31日

年度途中のバナー変更の場合、別途 手数料1,000円必要

ウ バナーは依頼者が作成すること

(5) 本会のメールマガジン

掲載場所	会員・会員外ともに
hiyoko@hacsw.or.jp	1件につき1,000円

ア 広告内容：求人情報・研修情報・イベント情報

イ 掲載料：年度内に5件を超えた際に料金を徴収する。

4. 入稿方法

(1) データ入稿について

ア メールに添付

イ データ形式

(ア) 以下の通り通信、広報誌、封筒、封入物の印刷物

Word 及び PDF または Illustrator 及び PDF

(イ) バナー広告は JPEG または GIF

(2) 封入物の持ち込みについて

発送の1ヶ月前までに事務局まで。

5. その他

- 1 本要項は2017年12月16日より施行する。
- 2 本要項は2022年6月25日より改正施行する。
- 3 本要項は2022年10月12日より改正施行する